

令和6年度 しょうぶの里等の事業計画

I しょうぶの里（障害者支援施設）

1 運営の基本理念・方針

しょうぶの里は、熊本市手をつなぐ育成会が、平成13年に設立した障害者支援施設で、現在は、施設入所支援、生活介護、短期入所、日中一時支援A型事業等の福祉サービスを提供するほか、3か所のグループホーム、生活困難者レスキュー事業など、障がいのある人の地域生活の支援拠点としての機能を有する。

(1) 基本理念

- ① 「親の思いに応える」
 - ・会員の熱い思いと永年の努力で実現。会員や関係者の期待や信頼に応える。
- ② 「主役は利用者さん」
 - ・本人さんの意思や人権・人格を尊重、豊かで幸せな生活が送られるよう、誠実で丁寧、温かみのある質の高い支援を行う。
- ③ 「互いを思いやり支え合う家族のような関係」
 - ・家族より長い時間を一緒に過ごす利用者さんと職員は、家族のような関係でありたい。
- ④ 「アート活動に重点」
 - ・開設以来の取組。利用者さん一人一人のやりたいこと、好きなことから生まれたアートを大切にする。
(作品展入選、アールブリュット作家として活躍)
 - ・アート活動を通して培われた利用者さんとの柔らかな関係を大切にする。

(2) 基本方針（※「目指す事業所像、職員像」）

[目指す事業所像]

- ① 利用者さんや家族・保護者の思いや意向を尊重した運営を行う事業所。
- ② 家族や関係者、会員等の願いや期待に応えられる事業所。
- ③ 積極的な情報発信と、開かれた事業所。

[目指す職員像]

- ① 水平の関係で、利用者さんの意思や人権・人格を尊重、丁寧で誠実、温かみのある支援に徹する。
- ② 支援の質の向上を目指し、日々、自己研鑽に努力する。
- ③ 育成会事業所としての期待や信頼に応え得る倫理観や人権感覚を持つ。

(3) 今年度の取組の方針

[昨今の経営状況及び「中長期計画・ビジョン」の実現に向けて]

- ① 3年半に及ぶ新型コロナウイルス感染拡大により、短期入所・日中一時支援等を停止する期間が長くなり、収益が大幅に減少している。法人内の他の事業所も同様に、コロナ禍の影響での利用減等により軒並み収益が悪化して、法人全体では大幅な赤字決算が続く、収益改善が急務となっている。

しょうぶの里においても、今後必要となる施設の大規模改修やエアコン等

の設備の更新に向けて、短期入所・日中一時支援等の利用増やグループホームの入居者増、経費節減等により収益の改善を目指す。

- ②現在、しょうぶの里には、定員の1.9倍の57人の待機者がいる。入所施設の新設・増員ができない中、我が子を安心して預けられる場として入所に代わるグループホーム（日中サービス支援型グループホーム）開設へのニーズは高く、令和3年3月に取りまとめた「中長期計画・ビジョン」でも、日中サービス支援型グループホームの5年以内の開設を明記している。

だが、コロナ禍での利用者減等での法人事業所全体での大幅な赤字の解消が急務であり、当面は健全な黒字経営への復帰を最優先させる必要がある。

[今年度の取組の方針]

- ①昨年度した第三者評価の結果を、事業所の運営や利用者さんへの具体的な支援等に反映させ、コンプライアンスや時代感覚に基づいた運営と支援の質の向上、充実に努める。
- ②3年半に及ぶコロナ禍が落ち着く中、感染防止対策をとりつつ日常生活を取り戻し、外に出る活動や体を動かす活動、地域行事等を多く取り入れる。

[新型コロナウイルス感染症への対応の総括と今後の展望]

- ①しょうぶの里では、これまでのところ入院中に罹患した1人を除き入所の利用者さんたちの罹患はないものの、日常生活では大幅な制約を受け外泊や外出もままならず半ば施設内に隔離されたような時期が続いた。元々変化が少なく制約が多い入所の生活が、コロナ禍で更に制約を受けた3年半だった。
- ②制約が多く変化の少ない生活は、心の動きの減少や生活での意欲の減少にもつながっていく。さらに、コロナ禍での生活になじんで、だんだんと活動的でなくなることもある。これらによる利用者さんの運動量の減少により、この4年間で体力は確実に低下したように思われる。
- ③新型コロナウイルス感染症もおおむね落ち着いた今、“ワクワクする”生活や活動をできるだけ多く取り入れるようにしたい。昨年度は自由の旅を復活させたが、外に出る活動をもっと多くしたい。
- ④コロナ禍で途絶えた地域との交流では、しょうぶの里まつりやお月見会などで地域の方や関係者にお出でいただけるようにしたい。

2 サービス

(1) 支援体制

事業	定員	職員配置	
施設入所支援	30	管理者2、サービス管理責任者1、	
短期入所	5	生活支援員20、看護師1、事務職員2	
日中一時A型支援	7	管理栄養士1、調理員6、医師1	
生活介護	40	(嘱託)	
グループホーム ぎんなん	10	支援員2 (兼務) (サビ管)	世話人2 (交替制)
千金甲	4		世話人3 (交替制)
あいりす	7		世話人3 (交替制)

(2) しょうぶの里の生活の流れ

入 所	時刻	通 所
起床 洗顔 朝食 歯磨き	7:00	
部屋掃除 ラジオ体操 ウォーキング	9:00	迎え (8:40~) 到着後健康観察
午前の活動、入浴 (月・水・金) 訪問リハ (月:個別)	10:00	作業活動 (リサイクル、ファーム他) 入浴、ウォーキング ラジオ体操
掃除 昼食 歯磨き	12:00	掃除 昼食 歯磨き
午後の活動、アート活動、訪問歯科	13:30	作業活動、クラブ、里会
里会、リズム体操 他	14:00	
おやつ (15:30)	15:00	おやつ 反省 送り (15:30)
夕食	18:00	
自由時間	19:00	
就寝	22:00	

(3) 支援の内容

①施設入所支援 (夜間支援) (30人)

<p>※夜間 (夕方~翌朝)、休・祝日に日常生活全般を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間、休・祝日における食事・入浴・排せつ等の支援及び介助。 ・休・祝日の余暇活動 (スポーツ文化活動・お出かけ・買物等の体験) ・地域行事や交流会 (学校・地域・団体等) に参加
--

②生活介護 (日中活動) (40人)

《入所》 (※天候等により随時入れ替え・変更 ①~④は週目を表示)

	月	火	水	木	金
午前	朝礼・ウォーキング				
	入浴 個別リハ(月)	アート活動	ファーム	里会・爪切り	入浴
午後	①③Youtube 鑑賞 (会議、研修会)	口腔ケア リズム体操	ファーム後 入浴 外活動	訪問歯科 Youtube鑑賞 室内掃除	アート活動 レクリエーション

《通所》

リサイクル作業、カラオケ、洗車、ミーティング、運動、アート活動、ウォーキング、ファーム (農・園芸作業)、わくわく活動 (里外活動: 月1回)、おやつ作り等
--

- ・週に1度、入所と通所の合同グループで活動
(※新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間は停止)

3 サービス提供の留意点

(1) 支援の在り方

- ・利用者の人権・人格、意思を尊重するとともに、個人の尊厳を守り、利用者の心に寄り添った温かみのある支援を行う。
- ・個別支援計画に基づき、自立した日常生活が営めるよう支援に努める。
- ・障害者虐待防止法・障害者差別解消法をはじめとする法令等のコンプライアンス遵守を徹底する。

(2) 日中活動の充実

- ・利用者の生活に関する課題は、引き続き次の2点。

- | |
|------------------------------------|
| ①豊かな生活(メリハリのある、希望ができるだけ実現される生活)の実現 |
| ②利用者の加齢・高齢化、体力低下・老化防止に向けた対策 |

※6年度は、感染防止対策を取りながら、外出や公共の場等の利用等、生活を豊かにし生活経験を広げる活動を復活させる。

[具体的な取組み]

①身体を動かす活動の確保・充実

- ・全般的に不足がちな運動量や活動量を増やす活動を取り入れる。
- ・外部（アクアドームなど）でのウォーキングや裏山の山のぼりなど。

②外での活動の充実

平日の外出や図書館利用、ショッピングセンターでの買物、調理、「自由の旅」などの実施。

- ・花壇の草取りや畑の活動も実施する。
- ・町内の塵拾いや除草作業などの活動にも取り組み、地域に貢献する。

③アート活動の工夫

- ・利用者が意欲的に取り組めるよう、年間の成果発表会や時期ごとにテーマを決めたり目標を設定するなどの工夫を行うとともに、アートに関する職員のスキルアップも図る。

④リサイクル活動の充実（通所）

- ・アルミ缶や新聞紙回収の充実による工賃のアップ（目標千円）

(3) 質の高い支援に向けた職員研修の充実

- ・研修を通して、「主役は利用者さん」という意識を高める。
- ・意思決定支援や人権擁護、虐待防止等について、研修による理解や意識の向上を図り、利用者の尊厳と人権及び意思の尊重に努める。
- ・強度行動障害研修等、事業所内外の研修及び新規職員への研修強化。

① しょうぶの里内の職員研修（※月1回）

4月	障害者差別解消法と合理的配慮	10月	※育成会階層別研修
5月	アンダー・ストレスマネジメントについて	11月	※育成会職員全体研修
6月	虐待と身体拘束防止について	12月	※育成会 階層別研修
7月	同 グループワーク	1月	高齢障がい者の介護技術
8月	災害想定ゲームK I Z U K I 演習	2月	強度行動障がいの人の理解
9月	意思決定支援を考える	3月	現場における危険予知トレーニング

② 法人主催の職員研修

- 熊本市手をつなぐ育成会職員全体研修会 年1回（11月）、1日間
- 職員階層別研修会 ※常勤職員、3階層ごとに各1日間

③ 外部の研修等

- 3年間で1回以上、外部研修を受講・参加する（パート職員を除く）。
- 支援に関わる新規職員（パート職員を除く）には、法人内の他の事業所（第二ぎんなん作業所、子ども育ちの家「て・い・く」）での1日体験研修を実施する。

（4）安全管理、事故防止の徹底

- ・常に目配りや気配りを怠らず、危険を予知する能力を高めるとともに、職員間の「ほう・れん・そう」を徹底する。
- ・ヒヤリハット事例を集積し、全職員で事例を共有して事故を未然に防ぐ。
- ・危険と思われる施設設備の改善に取り組む。
- ・火災や自然災害、不審者侵入等に備えた避難訓練の定期実施（月1回）。
- ・「非常災害対策計画」や水防法に基づく「避難確保計画」、自然災害や感染症を想定した「BCP」（事業継続計画）等の作成・更新と対応訓練の実施。

（5）健康管理の徹底

- ・利用者の高齢化・老化を踏まえ、訪問リハビリ、活動量・運動量の確保等、利用者の体力低下・老化防止に向けた対策を取り、健康で元気に毎日の生活を送ることができるようにする。
- ・看護師を中心に、利用者の健康に留意し、個人や状況に応じた対応を行う。
- ・手洗い、消毒、換気等を徹底して、新型コロナウイルスをはじめとする感染症防止に努める。
- ・服薬時の薬のダブルチェックや職員間の情報共有を徹底、防止・対応マニュアルの作成等により誤薬をゼロにする。

[定期の健康診断、その他]

内 容	訪問者等	実施回数
健康診断	メディメッセ熊本	年2回（7月、2月）
嘱託医訪問	ピネル記念病院 小笠原医師	月1回
定期健診	高野病院	年4回（6, 9, 12, 3）
腹部エコー	メディメッセ熊本	1回（2月）
在宅訪問診療	ひまわり在宅クリニック	随時
訪問歯科	熊本きずなクリニック	週1回（木曜日）
ミールラウンド口腔加算	熊本きずなクリニック	随時
新型コロナウイルスワクチン接種	夢眠クリニック熊本西	実施時
インフルエンザ予防接種	夢眠クリニック熊本西	年1回（10月）
訪問リハビリ	訪問整体プラス	週1回 月曜日午前

(6) 安全でおいしい食事の提供

- ・毎月1回、職員会議後に給食委員会を開催し、食事に関する共通理解を図る。
- ・季節の食材を使用し、おいしい食事の提供に努める。行事食、リクエストメニューなどにより、要望に応じていく。
- ・管理栄養士、看護師、担当職員で栄養マネジメントの体制を整え、加齢や健康状態に配慮して、栄養バランスのとれた個に応じた食事の提供に努める。

(7) 施設設備の充実

- ・トイレ、浴室など、水回り関係の改修を計画的に進める。特に、浴槽をスロープにするなどバリアフリー化を進め、事故を未然に防ぐ。
- ・更新期にある空調（エアコン）設備の改修を計画的に進める。

(8) 家族とのコミュニケーション・連携の強化

- ・家族の高齢により家族会等への出席が減る中で、さらに、コロナ禍により家族会の総会や役員会等も中止が続き、お会いする機会が減少している。
- ・オンライン面会の実施、広報誌「おれんじの屋根」やホームページを充実させるなどして、里での様子を随時お知らせしていく。
- ・必要な連絡や報告は、担当の職員から電話などで確実に行うようにする。
- ・「手紙を書こう」。行事と絡めて本人の手紙や画像を付けて家族などに送付。

(9) 地域・関係機関との連携の強化

- ・コロナ禍で地域行事の開催や参加が難しい状況が続いたが、コロナ禍も一段落したと思われる現在、地域行事に利用者も積極的に参加するとともに、施設開放等を通して地域に貢献に努める。
- ・地域の方から信頼されるよう、今後も地域との交流に努めて、“開かれた施設”をめざす。

4 主な行事予定

4月	○春のピクニック ※テイクアウトランチ（グループ）	10月	○ハロウィーンパーティ ○自由の旅 ◆地域との防災訓練
5月	※テイクアウトランチ（グループ） ○レックツッキング	11月	○秋のミステリーツアー ○焼き芋大会 ○自由の旅
6月	○しょうぶの里まつり ○ミステリー貝掘り ※テイクアウトランチ（グループ） ◆町内グランドゴルフ大会	12月	○クリスマス&忘年会 ○自由の旅
7月	○七夕&そーめんまつり ○焼きとうもろこし大会	1月	○書初め・新年会 ○初詣（加藤神社）
8月	○白くまコンテスト	2月	○バレンタイン ○自由の旅
9月	○お月見会 ○自由の旅 ◆地域との防災訓練	3月	○ホワイトデー ○自由の旅 ○お花見 ◆歩け歩け大会

<p>○定例的な行事 誕生会、リズム体操（月1回）、訪問リハビリ（個別：週1回）、訪問歯科（週1回） ミールラウンド（2週に1回）、口腔ケア（週1回）</p> <p>○「自由の旅」（1人年1回）</p> <p>※気候のよい季節、天気の良い日は、随時バスドライブ、散策、ウォーキングを計画</p>
<p>○育成会本人部会「つなごう会」（月1回）</p> <p>○育成会大会（市、県）</p> <p>○地域行事　へいせいふれあい祭、小島小交流会、小島祭、坪井川クリーン作戦、 町内一斉清掃、歩け歩け大会、グラウンドゴルフ大会等</p> <p>○その他の行事 希望荘フェスタ・希望荘作品展、アールブリュット開会式</p>

※○：しょうぶの里行事　◆：地域、その他の行事

※新型コロナウイルスの感染状況により延期や中止あり

5 施設運営に関する会議等 ※新型コロナウイルスの感染状況で延期や中止あり

会議等名	開催日	参加者
職員会議	毎月1回 第4月曜日	当日勤務者
職員研修	毎月1回 第2月曜日	当日勤務者
看護師・支援員連絡会	週1回	当日勤務者
給食委員会	毎月1回 第4月曜日	当日勤務者
感染症対策委員会	年3回他、必要に応じて (5, 8, 11, 2月)	施設長・副施設長・事務長・主任、その他必要な職員
運営連絡会議	月1回程度	施設長・副施設長・事務長・主任、その他必要な職員
施設運営委員会	年1回（3月）	施設長・副施設長・事務長・主任・看護師・管理栄養士
苦情解決第三者委員会	年1回（3月）	施設長・副施設長・事務長・主任、苦情解決第三者委員
虐待防止委員会	※法人で年1回（5月）	施設長・担当者・家族会代表
事故防止・安全委員会	年1回程度	
家族会	総会（4月）、9月、3月	施設長・副施設長・事務長

○避難訓練（火災避難・津波避難・地震避難・不審者侵入避難） 月1回実施

○感染症対策訓練 年2回実施

II しょうぶの里 短期入所・日中一時支援事業

1 運営の基本方針

新型コロナウイルスの感染拡大により、昨年度は年度前半まで受け入れを停止し、年度の後半から再開したが、利用はコロナ禍前ほどには増えていない。

令和6年度も、状況を見ながら柔軟に受け入れを行い、停止期間であっても、親御さんの入院等、やむを得ない事情の場合は受け入れるようにする。

受け入れに当たっては、実情に応じご家庭の希望にできるだけ添いながら、温かみのある日常生活の支援を行う。

2 入居者定員 5人

3 サービスの内容

(1) サービスの提供

- ・入所支援の利用者に対してと同じサービスを提供し、必要な支援を行う。

(2) サービス提供の留意点

- ・申込み時に、健康状態、病歴、心理や行動特性等の留意点を詳しく聞き取る。特に、感染防止対策として、本人及び同居家族等の過去数日間の健康状態の把握も行う。

4 今年度の重点課題

(1) 申込み（契約時）

- ・できるだけご本人にも来ていただき、納得してご利用いただくようにする。
- ・聞き取りは、温かみのある雰囲気、時間をかけて丁寧に行い、安心感を持っていただくようにする。
- ・家庭と他の利用事業所の双方から、心理面や行動面の状況や特性等に関する情報収集を行う。

(2) 受け入れ

- ・利用前に、本人、同居家族等の健康状態（検温を含め）を確認する。
- ・利用者の持ち物（荷物、薬）、体調や健康状態のチェックを入念に行う。
- ・ご家族や利用施設の情報収集を密にし、感染予防に努める。

(3) 支援

- ・初めてまたは利用回数の少ない人には、特に目配りを行うとともに、利用者寄り添った優しい言葉かけと対応を行い、安心感を持てるようにする。
- ・慣れない環境の中なので、しっかりコミュニケーションを取って支援する。
- ・自傷・他傷の行為やトラブルの恐れがあるときも、寄り添って支援する。

(4) 引き渡し

- ・引き渡し時には、忘れ物がないよう帳簿と照合しながら、確認を確実に行う。
- ・生活の様子を詳しく伝えるとともに、身体や健康面で異常がないかしっかり確認する。
- ・次も利用したいという気持ちを持っていただけるよう、笑顔で見送る。

Ⅲ グループホーム（共同生活援助）事業所

1 事業所名

○グループホーム 「ぎんなん」	(定員 10人)
熊本市西区上熊本2丁目2-18	
○グループホーム 「千金甲」	(定員 4人)
熊本市西区小島9丁目3-3	
○グループホーム 「あいりす」	(定員 7人)
熊本市西区小島9丁目2-22	

2 運営の基本方針

- ・入居者が共同して自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、食事の提供、相談、その他必要な日常生活上の援助を行う。
- ・入居者の意思及び人格を尊重して温かい人間関係を醸成し、楽しく共同生活が送られるよう支援を行う。
- ・入居者の実態や生活の状況に応じて、ホーム内で勉強会等を実施する。
- ・日常的な支援の担い手である世話人さんとのコミュニケーションを深める。

3 支援体制

- ・管理者（1）、サービス管理責任者（1）、担当支援員（1）、世話人（各2～3）、経理担当者（1）

4 各グループホームの状況

	「ぎんなん」	「千金甲」	「あいりす」
1 定員	10人（男性5人・女性5人）※空き室男女各1	4人（男性） ※空き室1	7人（男性） ※空き室1
2 入居者の就労先	一般就労（6人） 就労継続支援B型（2人）	就労継続支援B型（1人） 生活介護（2人）	就労継続A型（1人） 就労継続B型（3人） 生活介護（2人）
3 重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいが比較的軽度で若い入居者が多い。 ・金銭管理やスマホの使用、交友関係等について、必要に応じ助言したり会話を通して見守るようにする。 ・身だしなみや衛生面に課題がある入居者には入浴や洗濯、掃除等をこまめにチェックして必要に応じて支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数のホームなので仲良く助け合って暮らせるように支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の性格や特性に応じた支援に努め、快適な生活を送っていただく。 ・金銭の使い方に関し課題のある入居者には、適切な金銭の使い方を支援する。